

国際文化研究科の20年をふりかえる

小林 文 生

研究科創立20周年を迎えて、あらためて研究科内を見渡してみると、平成5年創立当初の国際地域文化論専攻6講座、国際文化交流論専攻7講座の2専攻13講座からなる組織のスタート時から籍を置く教員は、今やごくわずかとなった。創立から8年後の平成13年に、三つ目の専攻として国際文化言語論専攻を増設して迎えた旧言語文化部の教員を含めても、研究科創立当時を知る人は、もはや十指に満たない。その20年という時間を人間にたとえれば、ようやく成人式を迎えるとはいえ未熟さも残る青年であるが、一方、家にたとえて「築20年」といえばそれなりの風格が出始める頃かもしれない。本研究科はどうであろうか。

以下、いくつかのテーマに話題を絞りつつ、この20年をふりかえてみたい。なお、個人的な思いも含めて自由に書くということでこの文章の執筆をお引き受けしたので、必ずしも「研究科20年史」を資料（史料）に基づいて網羅的、客観的に記述するものではないことを、はじめにお断りしておきたい。ただし、それを補う意味もこめて、「年表」及び、「付表1」から「付表5」まで数字入りの五つの付表をこの文章の末尾に掲げておくので、ご参照いただければ幸いである¹。

1. はじまり

私の研究室の書類整理用ロッカーの中にずっと眠っていたB5判の二穴ファイルがある。厳密に言えば、あった。厚紙カバーのカナリア色が少し褪せて、角はすれて丸くなっている。背表紙に「広報」とマジックで書いてあるのは、確かに私の字だ。もともと達筆にはほど遠いが、今の私の字よりも角張って少しだけ几帳面な感じがする。ファイルの中身は、現在も発行している「国際文化研究科広報」ではない。新研究科の設立が決定し、研究科メンバーとなる予定の教員（当時は「教官」）が班ごとの役割分担をして、平成5年4月の発足に向けての最終段階の準備を進めていた当時のもので、はがきを1枚ずつB5判の用紙にコピーしたものが100枚以上綴ってある。（当時のたいていの書式は、公文書類を初めとしてB5、B4だった。）私は「広報担当」の若い助教として、情報宣伝活動の一環であるアンケート調査のまとめをしていたのだ。新しくできる「東北大学大学院国際文化研究科」を紹介した文章をアンケートはがきとともに送付して、入学希望の有無等を尋ねる、いわば市場調査である。準備段階のある会議で、私はその内容を報告して、「現在の回答は100通を越え、入学希望者たちの既習得言語は20種類以上に及び、中にはゲール語なども入っている」などと興奮気味に話していた。「熱に浮かされたような」とでも形容したい高揚した雰囲気の中で、見渡す顔ぶれの紅潮した笑顔ばかりが臉に浮かんでくる。

研究科発足直前の平成5年3月4日開催の「国際文化研究科設置準備委員会（第19回）議事」の記録に、そのアンケート回答集計が残されている。それによると、回答数は112で、その内訳を受験枠ごとに見ると「一般」が70名、「社会人」が37名、「留学生」が4名、不明が1名となっている。また、志願の有無についての質問への回答は、回答者全体をとおして「志願する」が55名、

「考慮中」が 43 名、「志願しない」が 13 名、不明が 1 名である。また、アンケートの自由記述回答の抜粋が「主な反応」として議事記録に記載されているのを見ると、「時代・社会の要請に応える画期的な研究科である」、「新たな文化の発信地となることを期待する」、「是非とも勉強したい講座ばかりでたいへん興味を感じる」、「開かれた研究科・幅広い視野で研究できる研究科という点に、おおいに期待している」、「国際化が進むなかでタイムリーな研究科設置だ」、「従来の学問の枠組みに収まりにくいような諸問題について研究できるのではないかと期待を持っている」等、熱い期待を述べる記述が多数ある一方で、「興味はあるが、内容がピンとこない」、「いささか即席といった感じを受ける」等、やや懐疑的な反応も少数ではあるが見受けられる。

このような記録を見つけると、ついつい読みふけてしまい、研究科の 20 年をふりかえると言いながら、発足以前にとどまったまま、なかなか話が先に進まない。それにしても、上記の自由記述をこうして書き写しながら、妙に「今」を感じるのはなぜだろうか。それは、研究科の創立以来今日に至るまで、様々な場で、様々な形で、様々な人によって語られ、議論されてきた「国際文化研究」とは何なのか、という問いをめぐる想いが、漠然とした期待をこめてそこに表現されているからである。これについては、また後で述べることにして、誕生に目を移そう。

初年度の入学試験結果の記録を見ると、志願者 99 名（一般 64 名、社会人 22 名、外国人 13 名）で、受験者数は 97 名、合格者数は 49 名であり、入学辞退者はなく、定員 37 名に対して入学者は 49 名だった。（付表 1 として、初年度から平成 25 年度に至る入学者数の一覧を掲載しておく。）志願者数は、（偶然かもしれないが）上記アンケートの「志願する」及び「考慮中」の回答者数合計とほぼ一致することに気づく。

実際に平成 5 年 4 月の第 1 期入学生の中に、そのアンケートはがきに回答して返送してくれた人が何人いたのかはわからないが、その全員が、研究科にとって、じつに大切な卵たちだった。何の卵か。何にでもなり得る、夢と可能性に満ちあふれた存在だったのだ。彼ら彼女らを受け入れた私たち教員は、心からそのようにとおしさを感じながら、教育に取り組み始めた。第 1 期生だけのわずか数人を、同じ人数の講座教員で取り囲む総合演習が、それを象徴する時間だったと思う。独立大学院というものが制度として初めてできた珍しさもあり、また、そこに社会人を受け入れるという体制が、当時としては斬新なものだった。したがって、院生には学部を卒業したばかりの人から中堅の社会人まで幅があり、しかも、3～4 講座が一つの院生室に同居する状況だったため、しばしば教員も交えて、院生の間でも学問領域の枠を越えた熱い議論が交わされる日常が醸成されていったように思う。何をそれほど熱く語っていたのか。それはまさしく、「国際文化研究」とは何かという問いである。この問いは、本研究科の設立そのものに含まれる問いなのであって、「それを問うこと自体が国際文化研究である」と自家撞着的な言い方さえできそうである。その原点を探ろうとすると、やはり再度後戻りしなければならない。

そこで、まず記録に謳われている研究科の設置目的・理念を確認しておこう。平成 5 年 1 月 6 日付けで文部省（当時）に提出された「東北大学大学院国際文化研究科博士課程設置計画書」（以下「設置計画書」と記す）の第 1 ページで、設置の「目的」が、次のとおり二段落に分けた二つの文で記されている。

国際文化研究科は、国際的な地域文化及び文化交流に関する学際的、萌芽的な教育・研究を目指し、国際化の進展に対応して我が国の内外で活躍しうる優れた人材を養成する。

そして、21 世紀に向かって我が国がより深い国際協力関係を築いていくためには、諸外

国の言語や文化、国際的な文化交流の意義やそれに内在する諸問題を深く理解し、高度の専門知識を有する研究者や実務者を育成することが基本的に重要であるとの考えのもとで教育と研究指導を行い、幅広い視野に立つ国際性を身につけた人材を養成することを目的とする。

この第一段落の文言が、以後の研究科紹介等の基本的な部分として引き継がれていく。「地域文化」と「文化交流」は、もちろん、発足時の二専攻の名称「国際地域文化論専攻」と「国際文化交流論専攻」に対応している。後に、法人化に対応して、全学的な方針として各研究科の理念をそれぞれの「規程」に記載することになるが、その折にも、国際文化研究科の理念を示す文章は、上の第一段落を下敷きとしつつ、平成13年に増設された三つ目の専攻である「国際文化言語論専攻」を反映して「言語文化」という文言が加えられて、次のようになる。

本研究科は、国際的な地域文化、文化交流及び言語文化に関する学際的かつ総合的な教育研究を行い、国際化の進展に対応して国内外で活躍し、国際貢献を担い得る高度な研究能力及び専門知識を有する人材を養成することを目的とする。

(東北大学大学院国際文化研究科規程、第1条-2)

次に第二段落も含めて全体を見ると、「国際的」、「国際化」、「国際性」等、わずか二つの文の中に「国際」という語が6回出てくる。研究科の名称決定の経緯からしても、「国際」という語と概念が中心に据えられるのは必然である。そして、そこに「文化」という語が直接につくところに、この研究科のアピールポイントがあった。それが、この「設置計画書」の17ページ以下に、「設置の趣旨及び必要性」というタイトルのもとに、「1. 国際化時代における『国際文化』の教育・研究の重要性」、「2. 学術研究分野としての『国際文化』とその研究の意義」、「3. 国際文化を理解した人材養成の必要性」、「4. 東北大学における本研究科設置の必要性」、「5. 学位授与について」の5項目にわたって、言葉を尽くして説明されている。注目されるのは「国際文化」という括弧の括り方だろう。少し長くなるが、大切な部分なので、この表現を含む一節を引用する。

文化の国際的交流に伴う「文化の国際化」とは、固有な構造・特徴を持つ地域文化が他と接触・交流するとき、その特殊性・個別性を他に及ぼす一方で、他を内に取り込むことによって自らを変容させ、それを通して当該地域文化の普遍性を高め、さらにその普遍性を内に包摂することによってその個別性・特殊性をさらに高めていく過程である。このような国際化された文化を「国際文化」と呼ぶとき、「国際文化」研究とは、「各地域文化の形成・発展・交流についての過去、現在、将来を、現代における国際的一体化の視点から総合的・学際的に考察する学問分野である。」と定義される。

(下線強調は引用者による。)

下線部に見るとおり、「このような国際化された文化を『国際文化』と呼ぶとき」とある。つまり、「文化」のひとつの様態を指し示して「国際文化」と呼んでみよう、という想定である。敷衍するなら、何か「国際文化」という名の文化がどこかに実体として存在するというのではなく、国際的な交流を通して、個別の文化において特殊性・個別性と普遍性がスパイラルをなしてダイナミックに関係し、その結果として個々の文化が変容するさまを、「国際文化」と呼ぶことにして、

それを研究するのが国際文化研究だというのである。そのためには、共時的かつ通時的な視点において捉えることが必須であり、かつまた総合的・学際的な研究が要請される。そのような観点を踏まえて、「設置計画書」には、「『国際文化研究』は国際的にも極めて未成熟で、その意味でまさに萌芽的な研究という性格を持っている」と記されている。

先ほどの院生室のことに話を戻すなら、この未成熟、萌芽的という点において、いわば自らの将来を語る姿勢をもって、熱く語らざるを得ないのである。

いささか、設置準備段階のことに拘泥しすぎたかもしれない。ただ、現在、「国際文化」と名のつく全国の多くの大学組織において、その名称そのものも含めて、見直さないしは問い直しが行われているのを目の当たりにするとき、「今や国際文化ではなく、グローバルスタディーズだ」云々という言説に振り回される前に、一度落ち着いて「国際文化」の原点を振り返ってみるのも無駄ではないと愚考する次第である。そして、実際、こうして「設置計画書」を熟読してみると、その後今に至るまでの様々な議論の主要な要素は、じつはそこにすでに書かれてあることがわかる。時代の変化に応じて、現在の私たちはそれをいかに解釈し直し、変奏すべきなのか、それを問われていると言えるだろう。

ちなみに、以上のような「設置計画書」の中の文言を基礎として、以後の研究科案内パンフレットでは研究科の目的ないし理念が示されている。これまでのパンフレットを改めて眺めてみると、おもしろいことに気づく。同じ文言で目的・理念を掲載しているのだが、そのページのタイトルが、初年度は「国際文化研究科設置の趣旨」、翌年度からは、「国際文化の研究とは」、「国際文化研究科とは」、「『国際文化』研究とは」と、微妙に変化しているのである。付度するに、「国際文化」という語法をめぐって、年ごとに担当者の様々な思いがあったのだろう。

2. 内から

先に引用した「設置計画書」には、「国際文化の本質を理解する」ことの必要性が強調されている。実際、この 20 年の研究科の活動をふりかえって、研究、教育、社会貢献といった「自己評価」の項目にも並んでいるそれぞれの領域を考えると、多くの点で私たちはその「国際文化の本質を理解する」という目標に向かって様々な努力を積み重ねてきたと言えるのではないだろうか。以下、代表的な例を挙げてみよう。

まず、研究科発足直後から 4 年間続けて「特定研究費」の補助を得て、各分野を横断するまさしく学際的・総合的研究が研究科の総力をもって推進された。研究課題は「外国人観の変遷と多極化に関する研究」（平成 5 年度）、「宗教の社会的・文化的機能に関する総合的研究」（平成 6 年度）、「国際交流における基本的因子の今日的研究」（平成 7 年度）、「異文化間におけるコミュニケーションの基礎的研究」（平成 8 年度）と続く。科研費については枚挙にいとまがないので、「付表 5」として科研費採択数を掲げておく。

次に、平成 14 年度「21 世紀 COE プログラム」人文科学分野で本研究科が申請した研究テーマ「言語・認知総合科学戦略研究教育拠点」が採択され、最先端の言語研究が精力的に推進されたのは特筆すべきことだろう。平成 19 年には、拠点の終了を受けて、その成果を引き継ぎ、研究教育を続行するために研究科内に附属言語脳認知総合科学研究センターが設置された。研究科の今後にとって、ますます重要な研究教育の拠点となっていくはずである。

近年では、平成 22 年度以降、科長裁量経費を戦略的研究プロジェクトに適用して、これを新

研究領域の創成、ないしは新たな教育体制の創成につながるものとして位置づけてきた。テーマとしては、「世界のマイノリティー比較研究」、「国際的な視野に立った日本語・日本研究共同教育プログラム」、「日欧の社会的転形期における異文化表象」、「途上国は如何に経済的発展の軌道に乗れるか——教育の役割を吟味する」などである。このプロジェクトに基づいて、教育活動の国際化推進として北京大学との共同教育プログラムが生まれ、あるいは、本学の全学教育の充実に資する総合科目として「映画に見るエスニック・マイノリティーの現在」を提供した。

また、研究の成果を社会に向けて発信する活動として、公開講座「国際文化基礎講座」は、本研究科の誇るべき重要な活動のひとつと言えるだろう。研究科設立の翌年、平成6年に第1回公開講座「国際文化基礎講座」（直面する国際問題—明日の世界を読む—）を実施して以来、今日に至るまで着実に毎年1回、ほぼ同じ時期（11月）に開催して、人気を博している。私自身は、講師を担当したのはもうずいぶん昔の第2回と第3回であり、その後の回の現場すべてを見ているわけではないが、研究科長として参加した近年の4回を見た印象では、聴衆にはリピーターがますます増えており、年に1回の同窓会のような雰囲気すら感じた。20回すべてのテーマを並べてみよう。

- 平成6年 第1回「国際文化基礎講座」（直面する国際問題—明日の世界を読む—）
- 平成7年 第2回「言語と文化—異文化の壁を超えて—」
- 平成8年 第3回「『外国人』の内と外—または外国人としての自分—」
- 平成9年 第4回「中国と日本—似て非なるもの—」
- 平成10年 第5回「アメリカとヨーロッパ—歴史・言語・文化—」
- 平成11年 第6回「言語の多様性と規則性」
- 平成12年 第7回「学際的視点から見た環境問題—その社会・経済・科学的諸相—」
- 平成13年 第8回「もう一つのヨーロッパ—中・東欧の多元的世界—」
- 平成14年 第9回「再検討 アメリカの正義」
- 平成15年 第10回「グローバル化の中のアジア」
- 平成16年 第11回「どうなる日本！？—将来への展望—」
- 平成17年 第12回「『生きざま』の研究—人間的魅力とは何か—」
- 平成18年 第13回「『生きざま』の研究 Part2—人間的魅力とは何か—」
- 平成19年 第14回「18世紀文芸にみる異人像—日本・イギリス・ドイツを中心に—」
- 平成20年 第15回「異文化を見るまなざし」
- 平成21年 第16回「暮らしの中の宗教倫理—源氏物語・韓国映画・チェチェン戦争—」
- 平成22年 第17回「『装い』の文化史—変化する同一性」
- 平成23年 第18回「災害を生きる—その文化的諸相—」
- 平成24年 第19回「再生の今—新しいビジョンの構築のために—」
- 平成25年 第20回「アジア経済発展の功罪」

このようにして一覧を眺めると、研究科の全教員が順番に担当して、それゆえに多彩なテーマが並んでおり、しかもそれが前述した「国際文化の本質を理解する」という目標をよく勘案して絞り込まれていると感じる、と言っては手前味噌だろうか。

最後に、研究と教育の両面にわたる活動として、東北大学国際文化学会の存在は見逃せない。

残念ながら近年は参加者数が減り、盛り上げるのに苦労するというのが実情であり、発足当初の熱気を語っても、時代錯誤の退屈な話になってしまうだろうか。確かに、何であれ「始まり」は期待を集めて熱を帯びるのが当然であり、どれだけそれを維持できるかが難しい。研究科設立の年にさっそく東北大学国際文化学会の構想が持ち上がり、設置準備委員会において精力的に準備が進められ、「国際文化学研究の方法の確立とその研究の推進をめざし」（東北大学国際文化学会会則、第2条）と目標を掲げて、翌年、平成6年に第一回（創立）大会が開催された。その熱気もさることながら、私がいちばん印象に残っているのは、平成9年の第四回大会に向けて、院生会員たちが前年から研究会を積み重ねて、院生だけで独自のシンポジウムを開催するに至ったことだ。それは、後期3年の課程の院生が育ち始めた時期であり、いわば、研究科の教育・研究の今後を占う出来事でもあったと感じている。その成果は学会誌『国際文化研究』第4号に掲載の「シンポジウム報告、周縁からの文化発信——1920～30年代——」で読むことができる。ちなみに、『国際文化研究科広報』の第1号（平成9年4月）には「設立4年目を迎える『東北大学国際文化学会』」と題して、当時同学会の総務を担当していた私が寄稿している。その中で、「ある意味で夢を本気で信じるエネルギーが必要である」と述べた上で、院生たちによるシンポジウム企画に向けて期待を寄せる旨を記している。やや赤面しそうな一言でもあるが、今も若い研究者の卵たちに向かっては同じことを言うかもしれない。ちなみに、全国組織としての日本国際文化学会が設立されたのは、それから時を経て平成13年のことである。あの頃の院生たちが博士号を取得して、今各地の大学で若手ないしは中堅の研究者として活躍しているのを見るのはじつに嬉しいことである。（なお、付表2として博士号授与数を掲げておく。）

ところで、研究・教育と関連して、しばしば議論になってきたことの一つに、入試に課す外国語の問題がある。まず、「国際」を謳うのなら可能な限りの数の外国語を扱うのが当然、という理想論がある。もちろん、スタッフの都合などで、現実にはそう簡単にはいかない。別の観点では、入試で第二外国語を問うか否かという問題もある。入試の経緯を過去の募集要項で確認してみると、発足当初は、一般と外国人の受験生には一律に二つの外国語を課していた。それが、平成9年度入試からは4講座（ヨーロッパ文化論、アメリカ研究、比較文化論、経済交流論）を除いた他の講座は、第二外国語の試験を廃止した。さらに、平成15年度入試からはすべての講座において一つの外国語試験となって今日に至っている。少し大げさに言えば、私たち人間の存在そのものが言語によって規定されている以上、たんに入試問題に限らず、外国語の（そして母語の）扱いについては、おそらく発言者の数だけ異なる意見が存在する。私は今ここで何らかの方向性を提案するつもりはないが、安易な一律化に流れないことを祈っている。ちなみに、外国人留学生の数は年を追って増加しており、付表3に見るとおり、近年では在籍者数の50%を越えている。またその出身国は付表4に見るとおり、これまでに31か国に及ぶ。

3. 外から

「国際文化の本質を理解する」という観点で、もうひとつ積み重ねてきたものがある。それは、いわゆる国際交流である。基本的に、それぞれの教員ないしは研究チームが海外の研究者と続けている研究交流を基盤にして、より強固な関係に基づく研究交流及び学生交流を促進するために、大学レベルないしは部局レベルの学術交流協定が締結されるわけだが、国際文化研究科が世話部局として締結を実現した大学間学術交流協定は5か国、6大学（テヘラン大学、レンヌ第2大学、ムハンマド5世大学アグダル、タマサート大学、高麗大学、中央大学校）であり、関係部局とし

て締結に関与したのは7か国、9大学（ロンドン大学、グルノーブル大学、ストラスブール大学、ウィーン大学、インドネシア大学、モンゴル科学技術大学、オークランド大学、中国社会科学院、東北財経大学）である。合計すると、12か国15大学となる。ちなみに、東北大学国際交流課ホームページによると、平成25年8月1日現在で、東北大学と海外の機関との大学間学術交流協定は、32か国、180機関であるから、国際文化研究科が関与しているのはその8%強である。

また、国際交流の一環として、海外から研究者を招いて研究科主催の講演会等を公開で開催してきたが、とくに平成18年に始めた「公開国際交流プログラム」のシリーズは、精力的に多種多様なゲストをお招きして、「国際文化の理解」に資するところは大きかったと言えるだろう。個別の催しについては、年表に記しておいた。ここであえて触れておきたいのは、平成23年の東日本大震災の直後、5月連休明けの新年度講義開始から間もない6月に開催したオギュスタン・バルク博士による講演会だ。

フランスの地理学者オギュスタン・バルク博士は、独自の風土学の領域を開拓し、『風土の日本』や『空間の日本文化』等の著書でも知られる日本学者で、かつて東北大学に研究員として滞在したこともある。東日本大震災の直後に日本の各地で講演を行う皮切りとして仙台に来られた。「風土と縁起と天災・人災」と題する講演は、和辻哲郎の「風土」概念の解釈をベースにして、人間としての自然との向き合い方について語るもので、多くの一般聴衆も含めて、震災を直接に経験した私たちに大きな感動と勇気をもたらしてくれた。

最後に、国際文化研究科を訪れた方として記しておきたいのは、平成18年に部局の外部評価のためにフランスからお招きしたアルベール・プレヴォ氏である。氏は当時、フランスの国際教育学研究センターのセンター長として、世界におけるフランス語教育の監督責任者であると同時に、フランスにおける大学監督の責任者という立場でもあり、いわば評価のプロであり、国際文化研究科外部評価では、4日間にわたって、教員から学生に至るまでさまざまな聞き取り調査を実施した上で、後日、本研究科の将来像へのヒントとなる懇切丁寧なレポートを送って下さった。以後「プレヴォ・レポート」と称してしばしば引用されることになった。

4. おわりに

本稿の初めに言及したカナリア色の厚紙カバーのファイルは、私の手許にはもうない。その姿が、新研究科設立のあの当時と今とを繋いだ時点で、その役目は終わったのである。研究科のこの20年間とは、あれらのアンケート回答に向かって、今度は研究科の側からの回答を送り返す努力の積み重ねの時間だったとも言えるかもしれない。それは、「国際文化」とは何かという問いに対する答えであって、言い換えれば、みずからのアイデンティティを問い続ける作業でもある。この点に関して、私の個人的な考えを述べて結びとしたい。

先に、「設置計画書」中の文言を解釈して、「文化」のひとつの様態を指し示して「国際文化」と呼んでみることから始まるのだと書き、さらに敷衍して、何か「国際文化」という名の文化がどこかに実体として存在するのではなく、国際的な交流を通して、個別の文化において特殊性・個別性と普遍性がスパイラルをなしてダイナミックに関係し、その結果として個々の文化が変容するさまを、「国際文化」と呼ぶことにするのだとも書いた。そのように変容するとき、つまり、ある状態から別の状態へと変化するとき、それをもたらす契機とされている「国際的な交流」に鍵が潜んでいると思われる。ここで「国際的」をたんに国と国の際に特定せずに、広く二つのもののあいだと捉えるのがよい。「あいだ」を見極めること、つまり「あいだ」にあるは

ずの見えないものを可視化することが肝要であり、さらに言えば、何と何のあいだなのかと問うてみる、そのこと自体に意義がある。そしてその二つのあいだで個別性と普遍性が交替するとき、そこに何かが生じる。自動詞として創成する。何が？文化が創成する。

二つのものの「あいだ」に何かが生じるというとき、状況に応じて毎回異なるものが生じると考えるべきだろう。その密度が極めて濃い場合を想定すると、それは、精神病理学者木村敏の言葉を借りるなら「出会いの中で主体が成立する²⁾」という創造的な場面であり、そこに成立しているのは、例えば複数の人数で音楽を演奏する場において演奏者が「ノエシス的な自己帰属感」を伴う「あいだ」を感じつつも（私なりに言い換えれば、自分が創造に関わっていながらもそれは他の演奏者との関係 [= あいだ] においてのみである）、生まれた音楽は「ノエマ的にしか意識されない³⁾」（私なりに言い換えれば、そこに何かが生じているという形でしかとらえ得ない）という事態になぞらえることもできよう。

そのように考えた場合、「あいだ」に見るべきものを「文化」と呼ぶ以前に、生成の時間をともなった「場」と呼んでもいいかもしれない。そのような「場」に主体的に関わり、なおかつそれを適切な距離感を持って観察し把握することができる能力、それこそが「国際文化研究」を追究する者に求められる課題だろう。その瞬間に立ち会い、見極める術を開拓し、その能力を涵養すること、それが国際文化研究だと私は思う。

(注)

- 1 年表の作成については、本研究科の創立 20 周年記念行事実行委員会の佐藤透教授のご協力をいただき、また、付表の作成は本研究科事務部のご協力をいただいた。記して感謝申し上げます。
- 2 木村敏『あいだ』弘文堂、1988 年、14 ページ。
- 3 同上書、34 ページ。

(東北大学教授、大学院国際文化研究科 前研究科長)

東北大学大学院国際文化研究科20年の歩み（年表）

- 平成5（1993）年 4月 国際文化研究科創立。国際的な地域文化および文化交流に関する学際的、萌芽的な教育・研究を行い、国際化の進展に対応して我が国の内外で活躍しうる優れた人材を養成することを目的とし、国際地域文化論専攻（6講座*）、国際文化交流論専攻（7講座**）の2専攻を設置。佐々木 肇教授、研究科長（初代）に就任。
- 平成6（1994）年 6月 東北大学国際文化学会を創設。初代会長は佐々木 肇教授。
10月 第1回公開講座「国際文化基礎講座」（直面する国際問題—明日の世界を読む—）を実施。
- 平成7（1995）年 4月 小川 陽一教授、研究科長（第2代）に就任。
10月 第2回公開講座「言語と文化—異文化の壁を超えて—」を実施。
12月 発足後2年間の見直しと今後の発展を図るために自己評価報告書『東北大学大学院国際文化研究科 現状と課題』を刊行。
- 平成8（1996）年 9月 秋季入学試験の導入。
10月 第3回公開講座「『外国人』の内と外—または外国人としての自分—」を実施。
- 平成9（1997）年 4月 井原 聰教授、研究科長（第3代）に就任。
7月 自己評価報告書『東北大学大学院国際文化研究科—5年間の歩みと今後の課題—』を刊行。
10月 第4回公開講座「中国と日本—似て非なるもの—」を実施。
11月 研究科創設5周年記念シンポジウム「国際文化とは何か」を山形孝夫元宮城学院女子大学長、渡部治雄山形県立米沢女子短期大学長、一力雅彦河北新報編集局長等を招いて実施。
- 平成10（1998）年 10月 第5回公開講座「アメリカとヨーロッパ—歴史・言語・文化—」を実施。
11月 第2回シンポジウム「社会と言語」を鈴木孝夫慶応義塾大学名誉教授、池上雄作東北大学名誉教授を招いて実施。この2回にわたる成果を『国際文化研究の発展に向けて—多様な研究分野と研究の方法・理念』として平成12年3月に刊行。
- 平成11（1999）年 3月 学外から12名の有識者（日本人7名、韓国人1名、中国人1名、アメリカ人1名、フランス人1名、ドイツ人1名）を招いての外部評価報告書『外から見た国際文化研究科—学際的な大学院の現実と未来—』を刊行。
4月 井原 聰教授、研究科長（第4代）に就任。
8月 テヘラン大学（イラン）との大学間学術交流協定を締結（世話部局）。
10月 第6回公開講座「言語の多様性と規則性」を実施。
12月 レンヌ第2大学（フランス）との大学間学術交流協定を締結（世話部局）。
- 平成12（2000）年 10月 第7回公開講座「学際的視点から見た環境問題—その社会・経済・科学的諸相—」を実施。

- 平成 13 (2001) 年 4 月 国際文化言語論専攻 (5 講座***) 増設。教養部改組後の大学院重点化に伴う言語文化部の発展的解消という大学院重点化の総仕上げとなった。これにより新分野の研究者養成、社会人の再教育、高度国際職業人教育を達成するための一層充実した教育・研究条件を整えることができた。これに伴い、それまで協力講座であった比較文化論講座が基幹化された。
竹中 興慈教授、研究科長 (第 5 代) に就任。
- 4 月 ムハンマド 5 世大学・アグダル (モロッコ) との大学間学術交流協定を締結 (世話部局)。
- 6 月 国際文化言語論専攻新設の記念講演会を開催。小林和男作新学院教授による「命を持った言葉」、鳥飼玖美子立教大学教授による「多文化時代における言語と文化」という題目の講演が行われた。
- 10 月 第 8 回公開講座「もう一つのヨーロッパ―中・東欧の多元的世界―」を実施。
- 平成 14 (2002) 年 4 月 技術協力論講座名を科学技術交流論講座に改めた。
- 10 月 文部科学省が優れた研究に予算を重点配分する平成 14 年度「21 世紀 COE プログラム」人文科学分野で本研究科が申請した研究テーマ「言語・認知総合科学戦略研究教育拠点」が採択された。
第 9 回公開講座「再検討 アメリカの正義」を実施。
- 11 月 国際文化研究科創立 10 周年記念フォーラムを開催。「世界の中の日本研究」というテーマでジョン・レント アメリカ・テンプル大学教授、クネヒト・ペトロ 南山大学教授、カレル・フィアラ 福井県立大学教授、ピーター・ミルワード 上智大学名誉教授によるフォーラムを開催。
国際文化研究科同窓会設立。
- 平成 15 (2003) 年 4 月 米山 親能教授、研究科長 (第 6 代) に就任。
環境科学研究科の設置に伴い、アジア社会論講座の学生募集停止、廃止へ。
学務部の改組により、国際文化研究科等事務部から、国際文化研究科事務部として分離・独立。留学生センター移転後、国際文化棟西棟となり、川北合同棟から国際文化言語論専攻教官が移動。
- 9 月 第一期 (平成 16 ~ 21 年度)「中期目標・中期計画」を策定。
- 10 月 ~ 11 月 第 10 回公開講座「グローバル化の中のアジア」実施。
- 平成 16 (2004) 年 3 月 高麗大学 (韓国) との大学間学術交流協定を締結 (世話部局)。
- 4 月 国立大学法人へ移行。
- 10 月 国立大学法人化に伴い運営体制を改革。新たに運営会議、代議員会議等を設置する。
『自己評価報告書 (1998 ~ 2002 年度)』刊行。
- 10 月 国際文化研究科と仙台市 (企画局総合政策部) との相互協力協定の覚書を締結。

- 10月～11月 第11回公開講座「どうなる日本！？—将来への展望—」実施。
- 11月 仙台市との合同によるレンヌ市、レンヌ第2大学及びフランス外務省訪問。
- 平成17(2005)年 4月 浅川 照夫教授、研究科長(第7代)に就任。
「東北大学ヒューマンセキュリティ連携国際教育プログラム」に参加。
(農学研究科、医学系研究科、環境科学研究科、国際文化研究科)。
専修免許状(中学校及び高等学校:英語)が取得できるカリキュラムを開始。
- 11月～12月 第12回公開講座「『生きざま』の研究—人間的魅力とは何か—」実施。
- 平成18(2006)年 2月 第1回公開国際交流プログラム「韓国文化への誘い——映像と言葉から見た日韓文化交流——」(パク・ジョンヨル、イ・チュンジク/韓国、中央大学校教授)開催。
- 6月 第2回公開国際交流プログラム(仙台—レンヌ交流40周年記念)「フランス文化講演会/日仏文化交流——その経済的側面——」(ジャン＝ルイ・ムキエリ/在日フランス大使館文化参事官)開催。
- 7月 第3回公開国際交流プログラム「韓国風流との出会い——コムゴとヘグムの調べ——」(金永宰/韓国国立芸術総合学校教授、金龍河/同校院生)開催。
- 10月 第4回公開国際交流プログラム「ヨーロッパ文化講演会/EUにおける言語教育の現在」(アルベール・プレヴォ/フランス、国際教育学研究センター長)開催。
- 11月～12月 第13回公開講座「『生きざま』の研究 Part2—人間的魅力とは何か—」実施。
- 平成19(2007)年 2月 第5回公開国際交流プログラム「日中韓学術交流フォーラム/東アジアにおける日本研究——言語・文学・思想——」(任榮哲/韓国、中央大学校教授、尹相仁/韓国、漢陽大学校教授、龔穎/中国社会科学院副研究員)開催。
- 3月 『外部評価報告書』(プレヴォ・レポート)発行。
- 4月 石幡 直樹教授、研究科長(第8代)に就任。
21世紀COEプログラム(人文科学)「言語認知総合科学戦略研究教育拠点」の3月終了を受けて、その成果を引き継ぎ、研究教育を続行するために研究科内に附属言語脳認知総合科学研究センターを設置。
- 6月 第6回公開国際交流プログラム「講演会/欧州連合——フランスからの視点——」(クリストフ・プノ/駐日フランス公使)開催。
- 10月 第7回公開国際交流プログラム「音楽に見るブルターニュ文化とその現代性」(イヴ・ドゥフランス/フランス、レンヌ第2大学教授)開催。
- 11月 第14回公開講座「18世紀文芸にみる異人像——日本・イギリス・ドイツを中心に——」実施。

- 平成 20 (2008) 年 3 月 中央大学校 (韓国) との大学間学術交流協定を締結 (世話部局)。
11 月 第 15 回公開講座「異文化を見るまなざし」実施。
- 平成 21 (2009) 年 4 月 小林 文生教授、研究科長 (第 9 代) に就任。
講座改編により新講座****を設立。
第二期 (平成 22 ~ 27 年度)「中期目標・中期計画」策定。
7 月 研究科主催講演会「オバマのアメリカ——政治と宗教の新たな局面」
(ロジャー・ロビンズ/アメリカ、メリーモント大学准教授) 開催。
10 月~ 11 月 第 16 回公開講座「暮らしの中の宗教倫理—源氏物語・韓国映画・チェ
チェン戦争—」実施。
11 月 研究科主催「第 2 回アジア自動車環境フォーラム」開催。
- 平成 22 (2010) 年 4 月 講座改編による新カリキュラム開始。
10 月 研究科主催講演会「イラン女性の現在」(ヘシュマト・モイーニーファ
ル/イラン、テヘラン大学助教授) 開催。
11 月 研究科主催講演会「草の墓と砂の墓——南島の二次葬の現場から」(パ
ク・チョンヨル/韓国、中央大学校教授) 開催。
11 月 第 17 回公開講座「『装い』の文化史——変化する同一性」実施。
- 平成 23 (2011) 年 3 月 11 日 東日本大震災発生。
4 月 小林 文生教授、研究科長 (第 10 代) に就任。
国際化拠点整備事業 (グローバル 30) に基づく言語総合科学コース
を開設。
5 月 連休明けより新年度講義を開始。
6 月 研究科主催講演会「風土と縁起と天災・人災」(オギュスタン・ベル
ク/フランス国立社会科学高等研究院) 開催。
11 月 第 18 回公開講座「災害を生きる—その文化的諸相—」実施。
- 平成 24 (2012) 年
4 月~ 11 月 国際文化研究科棟および西棟の震災復旧工事。
4 月 研究科主催講演会「“言語・文化への多面的アプローチ”の発見とそ
の参照枠」(ミシェル・カンドゥリエ/フランス、メヌ大学名誉教授)
開催。
4 月 タマサート大学 (タイ) との大学間学術交流協定を締結 (世話部局)。
7 月 研究科主催講演会「カタストロフィの思想」(ジゼル・ベルクマン/
フランス、国際哲学コレージュ、プログラムディレクター) 開催。
10 月 第 19 回公開講座「再生の今—新しいビジョンの構築のために—」実施。
11 月 研究科主催講演会「2012 年アメリカ大統領選挙と日米関係の行方」(ロ
ナルド・レバナー/アメリカ、ユタ大学教授) 開催。
- 平成 25 (2013) 年 4 月 黒田 卓教授、研究科長 (第 11 代) に就任。
10 月 国際文化研究科棟、耐震補強工事開始にともない仮校舎に移転。
11 月 国際文化研究科創立 20 周年記念行事開催。
11 月 第 20 回公開講座「アジア経済発展の功罪」実施。

- * アジア文化論講座（基幹）、ヨーロッパ文化論講座（基幹）、アメリカ研究講座（基幹）、イスラム圏研究講座（基幹）、比較文化論講座（協力）、アジア社会論講座（協力）。
- ** 言語機能論講座（基幹）、言語コミュニケーション論講座（基幹）、経済交流論講座（基幹）、技術協力論講座（基幹）言語文化交流論講座（協力）、異文化間教育論講座（協力）、国際資源政策論講座（協力）。
- *** 言語生成論講座（基幹）、言語システム論講座（基幹）、多元言語文化社会論講座（基幹）、言語応用論講座（基幹）、言語教育体系論講座（基幹）。
- **** 国際文化交流論専攻の言語機能論、言語コミュニケーション論、経済交流論、科学技術交流論、言語文化交流論の5講座を言語コミュニケーション論（拡充・改組）、国際経済交流論（改組）、科学技術交流論（改組）、国際環境システム論（新設）、言語文化交流論（拡充・改組）に再編。国際文化言語論専攻の言語生成論、言語システム論の2講座を言語科学基礎論（改組・統合）、多元文化論（改組）へ再編。

付表 1 入学者数

(表記の仕方：入学者数／定員)

	前期 2 年の課程	後期 3 年の課程
平成 5 年度	49／37	
平成 6 年度	38／37	
平成 7 年度	39／37	18／29
平成 8 年度	40／37	20／29
平成 9 年度	37／37	10／29
平成10年度	39／37	21／29
平成11年度	37／37	19／29
平成12年度	37／37	18／29
平成13年度	50／50	16／29
平成14年度	49／50	20／29
平成15年度	50／48	27／38
平成16年度	63／48	27／38
平成17年度	47／48	25／38
平成18年度	42／48	27／38
平成19年度	44／48	17／38
平成20年度	37／48	18／38
平成21年度	31／48	21／38
平成22年度	44／48	20／38
平成23年度	33／48	16／38
平成24年度	33／48	8／38
平成25年度	32／48	3／38

付表 2 博士号授与数 (研究科初年度～平成 25 年度)

	課程博士	論文博士	備考
平成 5 年度	—	—	前期課程入学開始
平成 6 年度	—	—	
平成 7 年度	—	—	後期課程進学・編入学開始
平成 8 年度	—	—	
平成 9 年度	1		
平成10年度	5		
平成11年度	4		
平成12年度	3	1	
平成13年度	6	1	
平成14年度	9		
平成15年度	10		
平成16年度	13	2	
平成17年度	14	1	
平成18年度	12		
平成19年度	18	1	
平成20年度	12	1	
平成21年度	9	1	
平成22年度	10		
平成23年度	12		
平成24年度	14	2	課程博士(国際文化13、学術 1)
平成25年度	3		課程博士(国際文化 2、学術 1)、9 月修了まで
総計	155	10	

付表3 在籍者数及び外国人留学生数

前期課程

5月1日現在

年度	在籍者数	内訳		外国人留学生数	外国人学生数
		1年次	2年次		
平成5年度	49	49	0	6	
平成6年度	88	39	49	14	
平成7年度	87	39	48	14	
平成8年度	94	40	54	12	
平成9年度	102	37	65	17	
平成10年度	99	36	63	17	
平成11年度	100	37	63	16	1
平成12年度	98	37	61	15	
平成13年度	104	50	54	19	
平成14年度	118	49	69	22	
平成15年度	118	50	68	33	
平成16年度	128	63	65	52	2
平成17年度	124	47	77	57	1
平成18年度	108	42	66	49	4
平成19年度	99	44	55	44	3
平成20年度	96	37	59	45	4
平成21年度	87	31	56	46	2
平成22年度	89	44	45	51	1
平成23年度	85	33	52	55	1
平成24年度	79	30	49	48	1
平成25年度	74	27	47	47	2

後期課程

5月1日現在

年度	在籍者数	内訳			外国人留学生数	外国人学生数
		1年次	2年次	3年次		
平成5年度	—	—	—	—	—	
平成6年度	—	—	—	—	—	
平成7年度	18	18	0	0	3	
平成8年度	36	20	16	0	9	
平成9年度	44	10	19	15	11	
平成10年度	55	21	9	25	16	
平成11年度	64	19	20	25	14	
平成12年度	74	19	19	36	15	
平成13年度	80	16	19	45	13	1
平成14年度	80	19	15	46	19	
平成15年度	91	27	16	48	22	
平成16年度	100	27	27	46	26	
平成17年度	105	25	26	54	29	1
平成18年度	114	27	24	63	36	1
平成19年度	109	17	26	66	34	1
平成20年度	101	18	16	67	30	1
平成21年度	102	21	18	63	34	2
平成22年度	100	20	21	59	42	2
平成23年度	96	16	18	62	47	1
平成24年度	81	8	16	57	38	2
平成25年度	61	3	8	50	27	2

付表 4 外国人留学生の出身国一覧（正規生のみ）

	国・地域名
1	アゼルバイジャン
2	アメリカ合衆国
3	アルメニア
4	イギリス
5	インドネシア
6	ウクライナ
7	オーストラリア
8	オーストリア
9	コートジボアール
10	ジャマイカ
11	スウェーデン
12	タイ
13	ドイツ
14	トルコ
15	トンガ
16	ニュージーランド
17	ハンガリー
18	フィリピン
19	ブラジル
20	ベトナム
21	ポーランド
22	ボスニア・ヘルツェゴビナ
23	マレーシア
24	ミャンマー
25	モザンビーク
26	モンゴル
27	ルーマニア
28	韓国
29	香港
30	中国
31	台湾

付表 5 科研費採択数

年度	件数
平成 6 年度	34件
平成 7 年度	40件
平成 8 年度	33件
平成 9 年度	38件
平成10年度	27件
平成11年度	30件
平成12年度	45件
平成13年度	49件
平成14年度	44件
平成15年度	20件
平成16年度	18件
平成17年度	22件
平成18年度	27件
平成19年度	28件
平成20年度	30件
平成21年度	30件
平成22年度	27件
平成23年度	30件
平成24年度	30件
平成25年度	33件